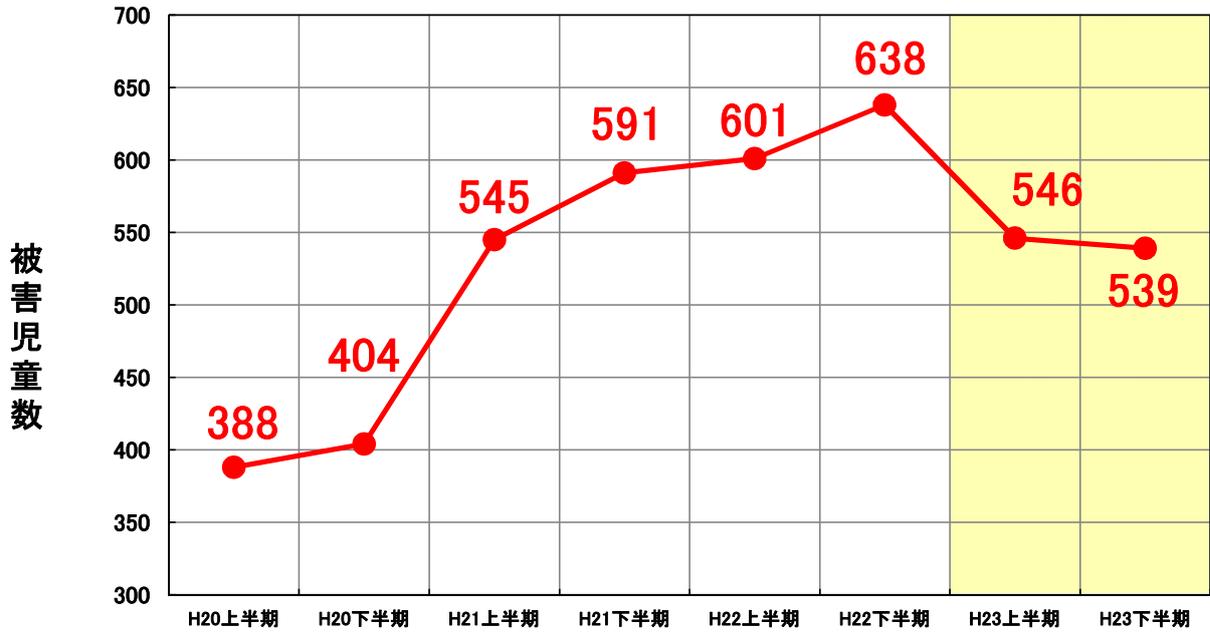


「コミュニティサイトの利用に起因する犯罪から子どもを守るための緊急対策」 推 進 結 果

コミュニティサイトの利用に起因する被害児童の急増に歯止め

(人)



コミュニティサイトの利用に起因する犯罪から子どもを守るための緊急対策

〔平成23年2月14日
犯罪から子供を守るための対策に関する関係省庁連絡会議申合せ〕

1 青少年インターネット環境整備法に基づくフィルタリングの普及

- 青少年のインターネットの適切な利用に関する広報資料の配布等を通じた広報啓発活動の推進
- 携帯電話販売店に対するフィルタリング実態調査の実施と調査結果の分析
- 安心ネットづくり促進協議会等の活動への支援

等

2 民間事業者による実効性のあるゾーニングの自主的導入の支援

- コミュニティサイト事業者によるゾーニングの自主的な導入の促進
- 携帯電話事業者の保有する利用者年齢情報等を活用したゾーニングの導入支援
- 携帯電話事業者等の関係事業者によるゾーニングの実効性の向上に向けた自主的な取組の支援

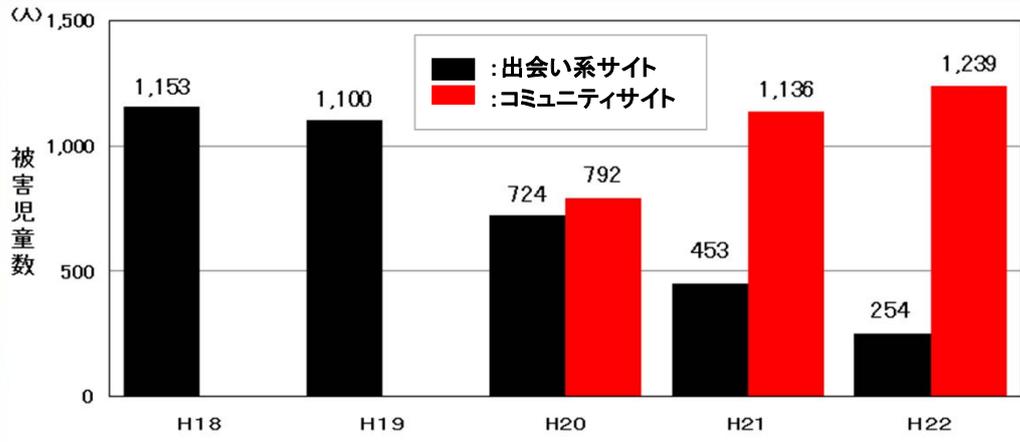
3 民間事業者による自主的なミニメール内容確認の支援

- コミュニティサイト事業者による自主的なミニメール内容確認体制整備の促進
- ミニメール内容確認手法の継続的な改善の促進

「コミュニティサイトの利用に起因する犯罪から子どもを守るための緊急対策」の策定経緯

コミュニティサイトの利用に起因する被害児童の急増

出会い系サイトの利用に起因する性犯罪等の被害児童は減少する一方で、コミュニティサイト(SNS、ブログ、プロフィールサイト等)の利用に起因する被害児童が急増

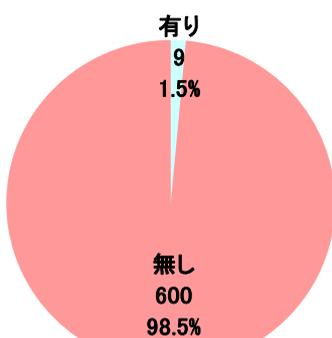


要因等

- 平成20年12月、出会い系サイト規制法が改正されたことにより、児童による出会い系サイトの利用が減少
- テレビCM等の影響により、児童によるコミュニティサイトの利用が増加
- 被疑者がコミュニティサイトを利用し、無防備な児童を誘い出し、児童買春、青少年保護育成条例違反(淫行)、強制わいせつ等性的な犯罪を敢行

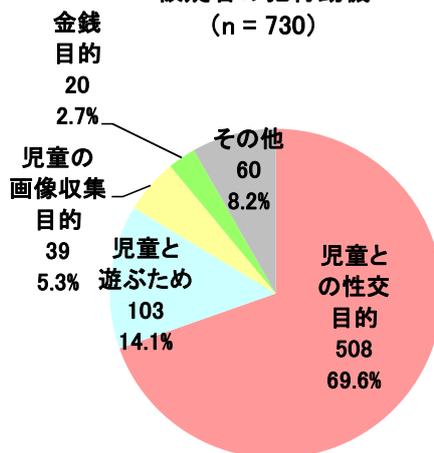
詳細調査分析結果

被害児童のフィルタリングの加入状況 (n = 609)



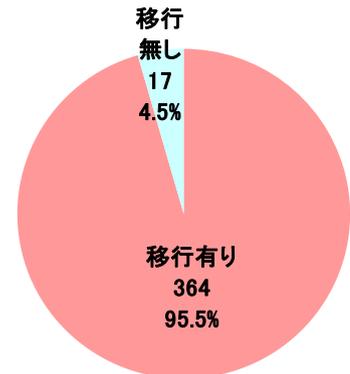
被害児童がフィルタリングに加入していない事犯が9割以上

被疑者の犯行動機 (n = 730)



被疑者の犯行動機は、児童との性交目的(約7割)を含めて児童との接触目的が約9割

被疑者によるミニメールから直接メールへの移行状況 (n = 381)



ミニメールから直接メールへ移行した事犯がミニメール利用事犯の約9割

関係府省庁が連携し、有効な対策を講じる必要がある

コミュニティサイトの利用に起因する犯罪から子どもを守るための緊急対策

フィルタリングの普及

実効性のあるゾーニング

ミニメールの内容確認